

会議録（要点筆記）

会 議 名	第6回 米原市庁舎等整備検討委員会
開 催 日 時	平成26年9月26日（金）19時00分～20時45分
開 催 場 所	米原市役所米原庁舎 2階 会議室 2 A
出席者および欠席者	出席委員：14人 岩崎恭典委員（委員長）、高柳英明委員（副委員長）、伊藤信義委員、 竹岡久雄委員、春日敬三委員、日向寛委員、吉田正子委員、 北村きの委員、木村幸太郎委員、福永ひろみ委員、堀川弥二郎委員、 川口幸雄委員、佐々木健司委員、大野淳天委員 欠席者：1人 田中薫委員 事務局： 三田村健城政策推進部長 政策推進課：山田英喜次長、西村善成課長補佐、土川徳之、川瀬雅史
議 題	1 新庁舎の基本理念について（まとめ） 2 新庁舎の基本機能について（まとめ） 3 新庁舎の規模について 4 新庁舎の建設場所の検討の進め方について
結 論	
審 議 経 過	1 開会 （事務局から開会あいさつ。） 2 委員長あいさつ （委員長からあいさつ） 3 議事 それでは、議題1の新庁舎の基本理念について、事務局から説明をお願いします。 事務局 （資料の説明 議題1 関連資料を説明） 委員長 8月にみなさんの意見をいただいて手直しをした基本理念と5つの整備理念、この点について何か質問はありますか。機能の方で詳しく説明がありますが、まずこの基本理念、整備理念をベースに進めていくという事でよろしいですか。 委員 整備理念の最後「環境配慮型の庁舎」とはどういう事を考えてやるのか。例えば建物本体の事なのか、米原市にある何かを使って整備をするのか。

委員長	この質問については、基本機能で詳しくお話しできると思います。では、基本理念を受けて庁舎の持つべき機能について、これまでの議論のまとめを説明いただきます。
事務局	(資料の説明 議題2 関連資料を説明)
委員長	5つの基本機能の説明を少し細かく述べていただきました。先程の質問も6ページに少し詳しくありますがこれでよろしいでしょうか。
委員	これでいいです。
委員長	例えば整備理念を実現する時に、これは反対だという項目があればお願いします。
委員	4ページ2(2)「安全性を確保し、災害に強い庁舎の実現」と書いてあるが、庁舎の実現だけで防災司令塔の役割は果たさない、庁舎が免震であればよいという意味か。例えば新しい庁舎が建てば市民が安心して暮らせる様な防災設備が整ったという文言は入らないのか。
委員長	(1)の方で「危機管理機能の維持」が1番にあり、そして「災害に強い庁舎」といった流れです。
委員	6ページ5(3)で「豊かな森林資源が生み出す地元産木材を積極的に活用し…」とあるが、木造なのか。
副委員長	主たる構造は、鉄骨造、木造、RC造など色々あります。整備の時には、その時の経済状態にもよる。今は木を使って主構造もできるのもある。8階建てというのがありますが、どういう形で木を入れていくかは、具体的に考えた時に考えればいいと思います。例えば室内のインテリアで使う、主構造に使う。森林保全を1つのキーとして木造でやりなさいという訳ではないと考えます。
事務局	市では公共建物に対する森林資源の活用方針を定めています。その中では、「3階までは木造にしましょう。それ以上であれば構造の問題もありますので、室内に地域産材を使いましょう。」という方針があります。また、「水源の里」という事で、水の豊かな地域であるということも意識しながら、この様な表現をしています。これがどのような庁舎であっても木造でしますという意味ではありません。
委員	6ページ5(1)「自然エネルギーの有効活用」の「地熱」は何か具体的にあるのか。単なる例示でこの様を書いてしまうと、何か使えるのかなと思

委員長	<p>ってしまう。</p> <p>この地域に地熱はあるのですか。</p>
副委員長	<p>地熱利用も色々ありまして、温泉が湧いてくるイメージもありますし、地下を掘って空気を一旦冷やして室内に取り込む、そういった地熱利用もあります。</p>
事務局	<p>他市の事例ですが、単純に地上の空気を取り入れて冷房するのではなく、一旦地下から吸い上げて少しでも冷めた空気で冷房するといった技術が採用されております。</p>
副委員長	<p>クールチューブという、20、30年前から取り入れられている技術です。</p>
委員	<p>「地熱」はそのような事例が含まれていることが理解できた。</p>
委員	<p>大きな建物で地面に空気を通して本当にできるのか。</p>
副委員長	<p>例えば、滋賀県立大学でもほとんどの教室が地熱利用でクールチューブを使っております。そういった意味では、地熱利用といった表現は適切であると考えます。</p>
委員長	<p>自然エネルギーの有効活用で省エネルギーを図っていくという意味です。</p>
委員	<p>4ページの1の(2)「市民イベントの様に規模の大きなものから、小さなものまで対応できるスペース」とあるが、これから施設の規模を考えていく時に、この言葉に縛られてしまわないか。「市民イベント」の規模が分かりにくい。今後、面積を考えた時にこの表現が変わっていける余地を残してはどうか。</p>
委員長	<p>「市民イベントの様な大きなものから」と言った時に、これが施設規模を縛るなら、かえってまずいのではないかという意見です。</p>
事務局	<p>確かにこれを想定すると何千人という規模になるので、それを庁舎の中にスペースを設けるのはありえないと思います。ここはもう少し表現を考えていく必要があると思います。</p>
委員長	<p>しかし、ここの趣旨からすると交流とか賑わいは確保したいと思います。交流は小さな交流も大きな交流もある。もう1つは賑わい性というのを確保するスペースが必要ということでしょうか。</p>

副委員長	室内で大きなスペースを確保する必要はなくて、逆にみるとほとんどが屋外になります。そうすると縛られないのではと考えます。
委員	このことは庁舎の関係ですからこれは（外を含めてしまうのは）まずいのではないか。
委員長	開かれた庁舎は外向きも含めてという事でもあるかもしれません。
委員	8ページの多目的部分1,000㎡は、かなり大きなものを考えてその表現をしていると思う。1,000㎡はかなり広すぎると思うので、「市民イベント」の意味を広げて、この広いスペースを設けたといわれるならば、それはどうかと思う。
委員	1年に1、2回使うのに大きな場所を確保するのは元々の理念にあわない。
委員長	どの場所に整備するかによりますが、確かにこのイメージでは厳しいと考えます。しかし、例えば芝生の部分と室内とが一体的になったイベント用のスペースなどが考えられるので、表現を変えた方がいいか、あるいはこのままの理解でこのまま残すか、どうでしょうか。
委員	各地域にいろいろな施設ある。それを活用すればよい。イベント全てを庁舎でやるわけではないので「市民イベント」というものを出すべきではない。出してしまうと一局集中のように感じられる。
委員長	文章最初の「市民イベントのように」という表現が具体的なイメージをつけているようです。
副委員長	12月までに答申を出す必要があります。その時点で規模、場所に立ち戻って見直す必要があると思います。
委員長	理念ですら最後にはもう1回振り返って整合性を図る必要があります。その時に「こういう表現をする」と注意して、最終的に一貫性のある形にしていきたいと思います。現時点では、「市民イベントのように」の部分の表現だけは注意をしていきたいと思います。
委員	5ページ3(2)の「個人のプライバシーに配慮した窓口など充実した相談窓口機能とします。」の部分に「市民サービスの向上」を入れてはどうか。例えば「相談窓口機能とし市民サービスの向上を図ります。」である。 (3)「快適で効率的な執務効率の向上を図ります」は当然であるが、そこで勤務する職員の「生産性向上」が大事である。やはり職員の生産性が上が

委員長	<p>れば、結果として市民サービスにつながるのではと考える。</p> <p>これについていかがでしょうか。「相談窓口機能とし市民サービスの向上を図ります。」といった表現でよろしいですか。</p>
委員	<p>「市民サービスの向上」という文言が出てきていなかった。庁舎の問題点を変えていかないといけない。また、職員が毎日狭い所だと生産性が向上しない。</p>
委員長	<p>2番目に出ている「生産性向上」を含めて「執務効率」と思われます。言葉の選び方をどうするのか。効率的な執務環境からいうと「生産性向上」が入っているという事で御理解いただけますか。</p> <p>併せて、「窓口機能の簡略化」という表現はこれでよろしいでしょうか。「煩雑さを解消」する事=ワンストップサービスであり、それを「簡略化」というのは少し違うと考えます。</p>
副委員長	<p>窓口機能の向上でしょうか。</p>
委員長	<p>「相談窓口機能を向上させる」。「向上」にしましょうか。ワンストップを目指すのは絶対です。</p>
委員	<p>4ページ1(4)「市政情報、各種資料、地域や観光に関する資料など」とあるが、出来れば市民協働でいくのであれば、市民活動団体の情報発信があった方がいいのではないか。</p>
委員長	<p>そうですね、「市政情報、市民活動に関する」。</p> <p>「市政情報、市民活動に関する資料、地域や観光に関する資料等について閲覧情報提供できる。」でいかがでしょうか。</p> <p>その他に意見はありますか。</p> <p>では、基本機能まではこのような形でまとめて、基本理念でも最終的には少し変更するという事があると思っています。</p> <p>次の庁舎規模について委員の意見をお伺いしたいと思います。</p> <p>施設の必要規模は、今まで考えた機能を活かすための施設規模ではなく、それに関する要件も8ページに多目的部分、交通機能などがありますが、それよりも建物全体の職員一人当たりの必要面積である程度決まっています。それに付加する施設機能を考えていく事になるかと思っています。では、次に新庁舎の規模について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(資料の説明 議題3 関連資料を説明)</p>
委員長	<p>庁舎の部分は総務省の基準、人口規模が類似している他市事例で職員一人</p>

<p>委員</p>	<p>当たり面積から試算すると職員400人で約10,000㎡が必要である。駐車場については職員の分は今の段階では全く考えずに、来庁者100台、公用車58台の158台位を含むスペースが必要になるのではないかと。そういう試算を提示いただいております。</p> <p>第2回委員会資料では、総合庁舎で約8,000㎡と記憶している。2,000㎡増えたのは、その他の付随機能で10,000㎡なのか、整合性を教えてほしい。</p> <p>2点目は規模を算定する場合、職員数は400人であるが、厳しい財政状況や人口減少などで将来職員数も減らす必要がある。人口は減っても絶対400人の規模をキープするという考えなのか。</p> <p>3点目に規模を考える時に、米原市として新庁舎に投資できる予算枠を押しさえる必要があるのではないかと。</p> <p>さらに、何年で回収できるのか。公共施設なので難しいが。</p>
<p>委員長</p>	<p>4点意見をいただきました。議会機能と職員の執務機能からいうと8,000㎡としていたが、それに付加機能1,800㎡を加えて10,000㎡としたということで確認させていただきます。</p> <p>それから、職員数ですが、今の職員数をベースに置かざるを得ないと思いましたが。減る事を想定して300人規模で造り、そこに400人入れたらどうなるか。執務効率から考えると400人が基本と考えます。</p>
<p>委員</p>	<p>400人というのは、現在の4庁舎職員の全員数か。</p>
<p>事務局</p>	<p>庁舎に勤務する職員の数です。</p>
<p>委員</p>	<p>新庁舎が出来ても機能が残る庁舎がある。そこにいる職員の分は引いてもらわないといけない。本当にこの新庁舎に入る人数が400名か308人か。</p>
<p>委員</p>	<p>第1回委員会資料に定員適正化計画で示している結果があったが、それと整合しているのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>第1回目の資料で、第3次定員適正化計画で示している結果があります。計画の410人は保育士等を含んだ人数になっております。保育士等は庁舎に勤務しませんので、現在、各庁舎に勤務している一般行政職員を集約した場合の308人と、臨時、嘱託職員の92人で設定人数を400人としました。第1回の資料と内訳が異なるのは、以上の点からによるものです。また、各地域に支所等の市民サービス機能を残すことを前提にしておりますので、各地域に配置する職員は除外しております。</p>
<p>委員長</p>	<p>次に3点目の投資額、回収。この問題はいかがでしょうか。</p>

事務局	<p>財政的な事につきましては、この時点で議論していただくとみなさんが望まれる規模が想定しにくくなります。当委員会から答申をいただいた後、それを基に市の方針として出したいと思います。またそれを、議会と議論したいと思います。</p>
委員長	<p>実現の可能性を持っていただく。我々としては、基本機能と必要規模この2つから想定される望ましい市役所の姿を市に示す。財政に制約される可能性はありますが、現時点ではそこは我々が考えるべきではない、とわり切りながらでいかがでしょうか。</p>
委員	<p>大きいものを作ってしまうと、将来的の孫や子達の時代に負担をかけてしまうかもしれない。初めは少し小さくして予算にゆとりが出来た時点で増築する。1期工事、2期工事という計画の仕方もある。</p>
委員長	<p>そのような考え方もあります。ただし、今回庁舎をこの時期に建設するという意味では、有利な起債の枠がある間に行うというのも1つあります。</p>
副委員長	<p>総務省の試算面積は、日本建築学会の庁舎建築の研究室が20年、30年掛けてバックデータを集めた平均を取っているものですが、少し古いデータです。日本人の体格も大きくなっていますし、バリアフリー、車椅子対応や色々な設備を採用する必要があります。こういった要因から少し大きく作る必要があります。9ページの先行事例の平均延床面積も27.3㎡と少し大きくなっている。このような時代背景がありますが、財政の問題、建築コストがありますので、現時点では、7ページの内訳で基準として考えることで妥当であると考えられます。</p> <p>併せて付加機能1,800㎡は、無駄に広いものではなく、災害対策本部は常に空けて置かなければいけない。事が起これば市長が本部長になって陣頭指揮を執る必要になってきます。さらに詰所や本部長の控え室が離れたところにあったのでは災害対策本部にならない。よく見ると一杯一杯ではないかなと思います。これが財政状況で出来ないという事であれば、今後の整備の時点で面積を減らせばよいと考えます。</p>
委員	<p>新しい庁舎でいいなと思っているのは廊下と階段がすごく広いこと。災害があった時にそこに人を入れられる機能を持たせる。仕切ったら部屋が出来てくくらいの広い廊下をとっている。ここに書いてある、廊下、玄関、広間、階段、廊下とか階段の幅はどのくらいなのか。</p>
事務局	<p>総務省基準で試算していますので、具体的には想定していません。</p>
委員	<p>9ページに他市の庁舎の規模が書かれているが、他市では付加機能の面積がどれくらい確保されているのか。</p>

事務局	他市の付加機能の面積は、今ここでは分かりませんので次回までに調べておきます。
委員	本市では25.2㎡、他市事例では27.3㎡なので付加機能1,800㎡を入れても逆の視点で狭いのかもしれない。他市では実際に執務室をどの位とってあるか分かれば検討比較になると思う。合計の面積の比較だと分かりにくい。
委員長	25㎡は少し狭い、27㎡という形で考えた方がよいのではという指摘をいただきました。であれば大体10,000㎡は必要ではないかという所までが今の段階でいえるところでしょうか。付加機能の部分については事務局でチェックをしてください。
委員	実際広い方が仕事しやすいのか、ある程度狭い方が仕事しやすいのか実際どちらと考えるか。
事務局	職員のスペースはテーブルの広さですが、書類を置くスペースや歩くスペースがあるという事です。実際4庁舎の中でも近江庁舎が非常に机も小さく職員も多いので、それよりは広い方が職員は望ましいと思っています。
委員	9ページの確認で職員数400人であるが、他市の事例からも米原市は多いのではないか。
事務局	米原市の400人は嘱託、臨時職員が入っておりますが、おそらく他市はそれが入っていない事例もあります。庁舎が建てられた時の想定ですので、正確な確認ができるか分かりません。確認させていただきます。
委員	人口当たり何人が職員さんという基準はないのですか。
委員長	それは基本的には無いですが、100人に1人という考え方があります。ただし、市立病院や消防本部を独自で抱えていると、職員数は大きく増えます。あくまでも目安にしかありません。 ほかによろしいでしょうか。駐車場の方は158台という想定でよろしいですか。
委員	駐車場の算定で窓口が29台で、窓口部門以外は57台あるのですが、窓口部門はおそらく市民が来るのかなと思うが、窓口部門以外は何か。
事務局	例えば、市役所に事業者などが許可申請などに来られる方、あるいは会議に来られる方になるかと思われます。 想定として来庁者を把握するのは難しいので、手法として計算方法に当て

委員	<p>はめると86台、他の自治体の事例で110台、現在の各庁舎で133台となり、平均で100台という設定にしました。</p> <p>現庁舎の駐車場の稼働率はどれくらいか。よく庁舎へ行くが、埋まっていたのは議会をやっていた時だった。それ以外の日はそんなに一杯になっていない。130台と80の間の100台は多いのではないか。</p> <p>庁舎の駐車場に一般の方が駐車場代わりに使ってそこから出勤されているという事を聞いたことがある。そういう使い方をされるならばいくらあっても足りない。</p>
事務局	<p>駐車場ゲートなどを設置し、運用方する方法も考えられます。</p> <p>100台というのが、今後検討の中で少なくなるかもしれないですが、現状想定される台数です。仮に庁舎を1つにした場合に、当委員会のような人数の会議が同時に3か所で開催されたらそれだけでも45台になりますし、そこに来庁者も含めると100台位必要になってくる場合も想定されます。</p>
委員	<p>会議は調整したら重ならないようにできる。議員の駐車場は設けずに一般駐車場と同じにするという事か。後で付け加えると大変な事になる。</p>
事務局	<p>現状は、この通り考えております。また、災害時にも使う必要がでてきますので、実際にお客さんが来る分だけでいいという訳でもありません。</p>
委員長	<p>駐車台数も想定で色々な方法がありますが、まずは来庁者用100台、公用車用58台として、延床面積は10,000㎡位を仮置きします。</p> <p>では、具体的にそれらを建設する場所をどうやって抽出していくか、次の議事に移りたいと思います。</p>
事務局	<p>(資料の説明 議題4 関連資料を説明)</p>
委員長	<p>第7回委員会で具体的に検討をやらなければいけないのは、ステップでいうとどこになりますか。候補地を6,000㎡から10,000㎡位で全市にわたって抽出することですか。</p>
事務局	<p>まず、候補地を抽出するにあたって、前提条件として公有地で抽出することを確認したいと思います。それに合意いただければ、次がステップ3になります。</p>
委員長	<p>公有地を前提に6,000㎡から12,000㎡の土地を抽出の条件とすることによるしいですか。</p>
委員	<p>6,000から12,000㎡の土地はあるのか。</p>

事務局	<p>上限は別として6,000㎡以上の所を、公有地を前提としてみなさんにお示しをしたいと考えております。</p>
委員	<p>例えば、今の4庁舎の市民サービス機能をどこかに移して、既存庁舎を売却し、新たな場所を買うことはないのか。絶対に公有地なのか。</p>
事務局	<p>既存庁舎敷地を売却し、新たな用地を確保する想定は現時点では、想定できません。</p> <p>また、公有地でないとだめという訳ではないので、今回位置を検討していただくのに候補地として事務局が提示できるのが、現時点では公有地ということです。次回の提示をご覧いただいた上で、いい土地があるがどうなのかという議論をいただけたらと思います。</p>
委員長	<p>各候補地の評価を案として提示して議論いただくそのための前提としてステップ1 公有地で候補地を抽出する条件とする絞り方はこれでよろしいですか。（各委員了解）</p> <p>法的条件、敷地面積の絞り込みも当然考慮しなければなりません。そしてステップ3 評価の視点の設定が考えるところになります。</p> <p>今日の段階では1つは地方自治法があるという事を忘れないでください。15ページ、市民の利便性、防災拠点・安全性、事業の可能性、経済性から導き出される評価項目がありますが、次回にはステップ3までの候補位を提示いただき議論していきます。評価の視点について、限られた時間になりますが、意見はありますか。</p> <p>例えば敷地面積が狭ければ駐車場台数を確保するために、建物は上に伸びて高さ制限によりその敷地は条件に合わないことも出てくるのですか。</p>
事務局	<p>当然そういった建築要件もありますので、ここでは建設できないといった評価も出てきます。</p>
委員長	<p>その時に例えば何かの工法で高さ制限をクリアできることもありますか。</p>
副委員長	<p>いろいろ工法がありますけれども、まずは既存のルールで評価する必要があります。</p>
委員	<p>敷地が狭いと上へ伸びるときの高さ制限は米原市にもあるのか。</p>
事務局	<p>米原市内で高さ制限はありません。建ぺい、容積率で縛られます。</p>
委員	<p>建設コストに影響してくる地盤、ボーリングデータがあると思う。できたら固い地盤に建てた方が杭を打たなくていい。米原だと20、30mの杭を打たなければならない。軟弱地盤だと建設費が膨大になる。また、土壌汚染がな</p>

	<p>いか。汚染していたらその土を入れ替えなければならない。米原駅前にあった石炭ガラのようにになると凄いコストが掛かる。</p>
委員長	<p>それが既存資料でどこまで分かるか、そのためにボーリングするということは、現時点では難しいです。</p>
委員	<p>あまりコストに言及してしまうと委員会の意味がないと思う。</p>
委員長	<p>出来るだけそれも配慮する必要があると思います。 他にはどうでしょうか。 評価の視点という所で、こういう所が必要という意見、特にステップ1で公有地を条件とする。法的条件・敷地面積による絞り込みは当然必要です。そして位置評価だけの部分で候補地をどう評価するかという視点を次回改めて意見をいただくことでよろしいですか。</p>
事務局	<p>候補地選定の案として提示させていただきます。</p>
委員長	<p>今いただいた意見も取り込めるものについては評価視点の設定ということで、活かさせていただきたいと思います。 なお、お気付きの点があれば評価視点の部分で事務局まで意見をいただければと思います。 次回は、具体的な建設場所についての評価を行います。 では、今日の委員会で議論すべき事は了したということで事務局にお返しします。</p>
事務局	<p>4 その他 次回ですが、10月29日水曜日午後7時から会場は同じこの会議室でお願いします。</p> <p>5 閉会（副委員長あいさつ）</p>